

平成 20 年 6 月 25 日

要望書

高等教育の一翼を担う芸術系大学は優れた芸術家の育成を教育目標の一つとして掲げ、学生の創造力、創作力を育てることにより芸術分野での専門家を輩出することを使命としています。学生指導にあたる実技系教員は、それぞれ演奏家、作曲家、美術家、デザイナー等であり、理論系研究とともにそれぞれの専門分野で、より新しい創作や演奏を目指して日々研究を進めております。

平成 20 年度より科学研究費補助金に芸術学に関する分科が新たに設けられたところですが、実技系教員間では、依然として科学研究費補助金の対象は理論的研究に限られると認識し、創作につながる研究について申請を躊躇する傾向が残っているのが現状です。

芸術系創作に取り組む実技系教員・研究者のコミュニティーにおいても、今後創作につながる研究に関する定義およびその評価の在り方等について議論・整理を進め、申請を奨励するよう一層努力していく所存ですが、知の教育と共に感性の教育の重要性が認められ、人間における総合的な教育として芸術が位置付けられることを願い、国においても以下の点について支援体制等の充実を行っていただくよう要望いたします。

- 研究者の自由な発想に基づく学術研究を支援する科学研究費補助金全体の拡充
- 芸術創作の研究分野にかかわる科学研究費補助金の拡充

平成 19 年度 公立大学協会芸術部会学長会議

京都市立芸術大学長	潮江宏三
金沢美術工芸大学長	久世建二
沖縄県立芸術大学長	宮城篤正
岡山県立大学デザイン学部長	山田孝延
広島市立大学芸術学部長	若山裕昭
尾道大学美術学科長	塩川高敏
愛知県立芸術大学長	磯見輝夫